

子どもたちの豊かな心、健やかな体を育む社会教育の充実に向けて

提 言

令和2年1月
山口県社会教育委員の会議

はじめに

人口減少・少子高齢化の進展に加え、人生100年時代やグローバル化、Society5.0といわれる超スマート社会の到来、また地域内でのつながりの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境は、現在急速に変化しつつある。このような先行き不透明な時代であるからこそ、子どもたちには、たくましく生き抜くことができる力を育成することが求められており、これまで以上に自己肯定感や自己有用感、コミュニケーション能力、体力、耐性、規範意識等を高める必要性が近年指摘されている。山口県社会教育委員の会議では、これまで「家庭教育や豊かな情操」、「地域ぐるみの子育て・支援体制の構築」等をテーマに提言を行い、県・市町教育委員会の諸施策に結びつけてきた。

この間、国においては、少子高齢化社会や人生100年時代の到来等を見据え、一億総活躍社会、地方創生等を掲げ、豊かな地域社会の実現を目指している。教育基本法及び社会教育法の改正と中央教育審議会答申により、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方が示され、地域社会は大きく動き出している。国の教育振興基本計画では、基本施策の一つとして「豊かな心と健やかな体の育成」が掲げられ、体験学習や読書活動、体力向上等が述べられている。

こうした中、本県においても、教育目標である「未来を拓く　たくましい『やまぐちっ子』の育成」のもと、「地域教育力日本一」を掲げ、学校・家庭・地域が連携・協働して社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進している。

今期の当会議では、このような動きの中で、子どもたちの豊かな心や健やかな体を育む社会教育をいかに充実させていくべきか、を柱として扱うこととした。内容を掘り下げるにあたり、これまでの提言を受けての諸施策について点検・評価を行った後、現状と課題を洗い出した。ここで浮かび上がってきたのは、「子どもたちの体験・交流の減少」や「メディアとの関わり方の変化」、「読書機会の減少」、「子どもと保護者（親）の関係の変化」等であり、これらの課題解決には、「子どもたちの体験・交流の充実」、「情報リテラシーの育成」、「家庭教育支援の充実」、「地域学校協働活動推進員を中心とした多様な主体の連携による子どもたちのサポート体制づくり」等が必要であり、子どもたちの「豊かな心、健やかな体」の育成にとって、社会教育の果たすべき役割は大きい、という点にあらためて委員の意見の一致をみたところである。

これらのこと踏まえ、当会議では、「子どもたちの豊かな心、健やかな体を育む社会教育の充実に向けて」と題し、今後本県において取り組むべき方向性とその具体的な対応方策をこのたび提言としてまとめた。

貴重な意見をいただいた委員各位に感謝するとともに、本提言が今後の社会教育行政と各地域の取組に資するものとなるよう、願ってやまない。

令和2年1月

山口県社会教育委員の会議
議長　江原健二

目 次

第1章 現状と課題

1 社会情勢の変化	1
(1) 人口減少・少子高齢化、人生100年時代	
(2) 超スマート社会、グローバル化	
(3) 地域のつながりの希薄化	
2 子どもたちの体験・交流の減少	5
(1) 自然体験、遊び体験の減少	
(2) 体力の低下、同年齢・異年齢交流の減少	
3 メディアとの関わり方の変化	7
(1) デジタル端末の普及、ネット利用場面の増加	
(2) ネット依存傾向とトラブル	
(3) 読書機会の減少	
4 子どもと保護者（親）の関係の変化	11
(1) 核家族化の進行、親子間のコミュニケーションの変化	
(2) 保護者（親）の家庭教育への認識	
(3) 子育てに悩みや不安を抱える保護者（親）	

第2章 課題解決に向けての方向性	15
------------------	----

1 多様な主体を活用した子どもたちの体験・交流の機会の充実	
2 学校・専門機関等と連携した情報リテラシーの育成	
3 家庭教育支援の充実	

第3章 具体的な対応方策

1 多様な主体を活用した子どもたちの体験・交流の機会の充実	16
(1) 教育活動、地域資源の活用	
(2) 社会教育施設、団体等の活用	
(3) 体験活動・学習機会の設定	
2 学校・専門機関等と連携した情報リテラシーの育成	17
(1) 学校と連携した情報リテラシー・モラル教育の実施	
(2) 専門機関やマスコミ等の活用	
(3) 読書活動の充実及び図書館からの情報発信	
3 家庭教育支援の充実	19
(1) 学習機会・交流の場の設定	
(2) 出前講座や訪問型支援の充実	
(3) SNSの活用による情報発信	
4 地域学校協働活動推進員を中心とした、多様な主体の連携による 子どもたちのサポート体制づくり	20

第1章 現状と課題

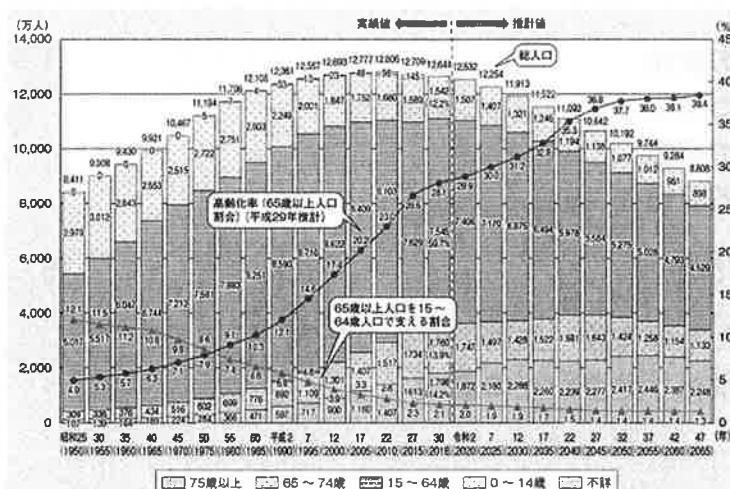
1 社会情勢の変化

(1) 人口減少・少子高齢化、人生100年時代

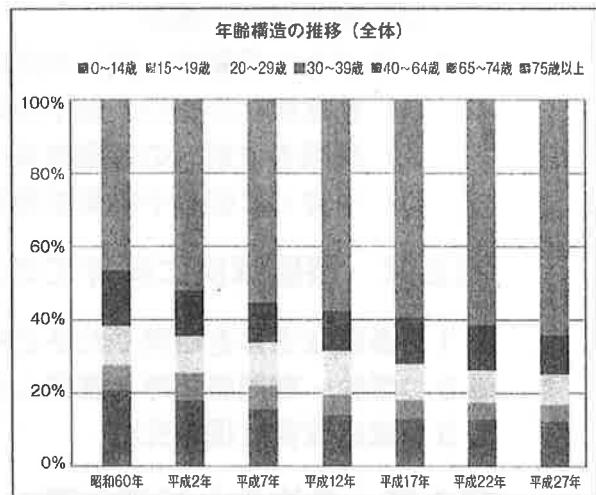
我が国の人団は、【図1】のように2010（平成22）年をピークに減少局面にあり、2030年にかけて、65歳以上が総人口の3割を超えるなど、生産年齢人口の減少が加速することが予測されている。

【図2】のとおり、本県においては、65歳以上人口の割合が既に30%を超えしており、いわゆる「超高齢社会（65歳以上人口割合が21%超）」に突入している状況にある。また、2015年から2045年までの30年間で、本県の総人口は26%減少し約104万になることが【図3】から読み取れる。

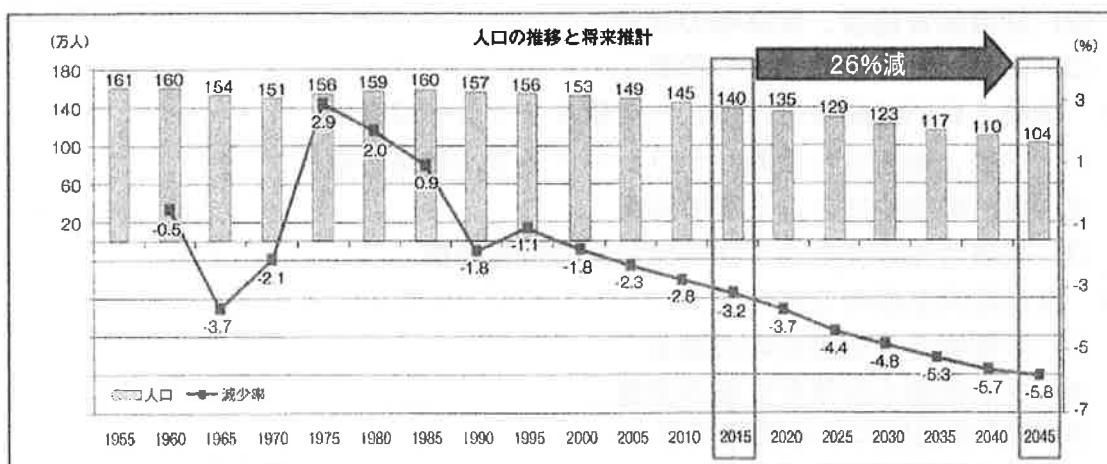
【図1】高齢化の推移と将来推計



【図2】山口県の人口（年齢構造の推移）

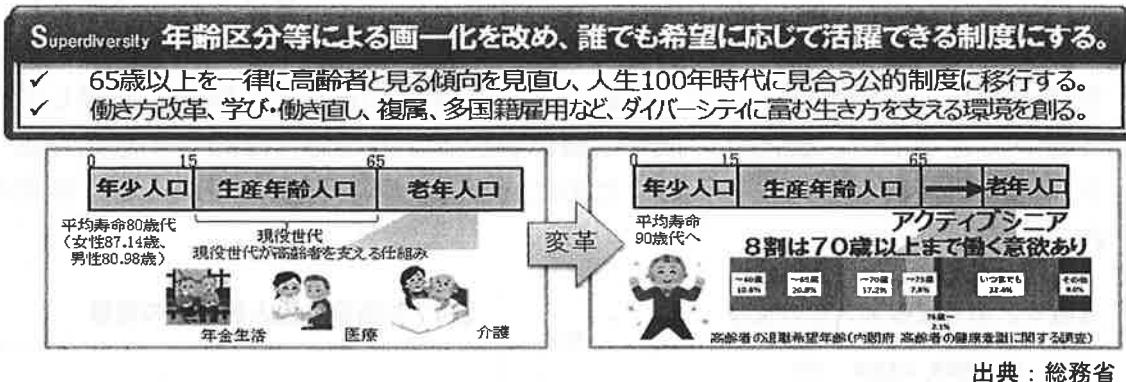


【図3】山口県の人口の推移と将来推計（平成30年推計）



医療体制の充実、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長していく超高齢社会の先に、人生100年時代の到来が予測されている。【図4】のように今後は生涯に2つ、3つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後に、ボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になると考えられている。

【図4】人生100年時代



こうしたライフサイクルの中では、若年期において、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の涵養といった資質・能力を身に付けることに加え、人生100年時代をより豊かに生きるために、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっていくと考えられる。

(2) 超スマート社会、グローバル化

2030年頃には、第4次産業革命ともいわれるIoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来が予想されている。このような技術革新の進展により、今後10~20年後には、【図5】のように日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事が新たに生まれることも考えられている。

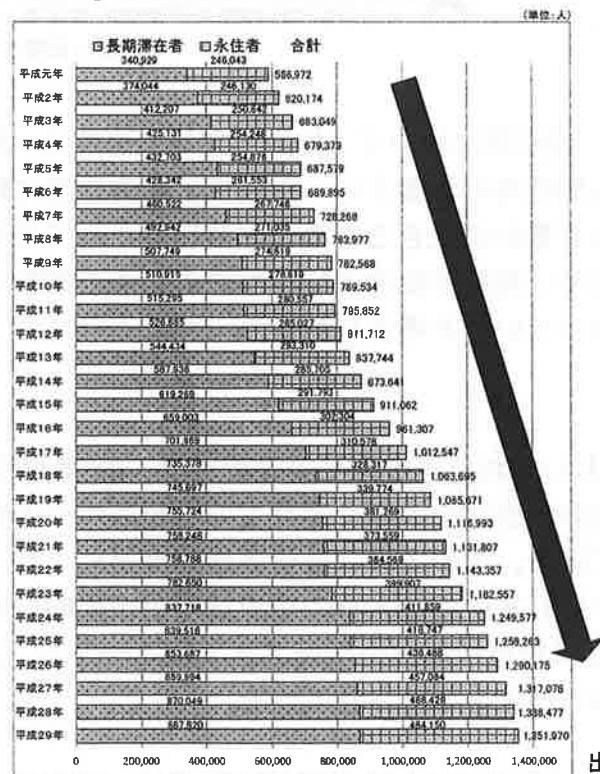
【図5】超スマート社会 (Society5.0)



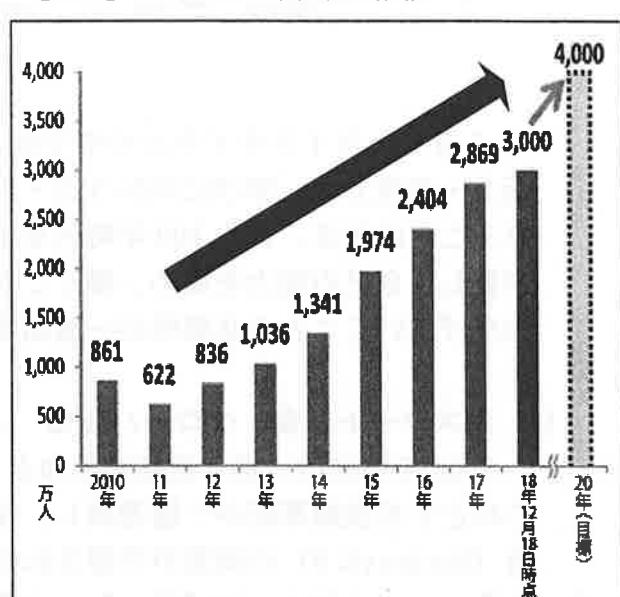
このような時代に向かう今だからこそ、子どもたちにはICTを主体的に使いこなす力だけでなく、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を發揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが一層重要になってくる。

また、高度情報化社会である現在においても、情報通信や交通分野での技術革新により、あらゆる場所でグローバル化は加速しており、生活圏は広がっている【図6】。これまで主に海外での仕事や生活に外国語を必要としたが、今後は訪日観光客等の増加【図7】に加え、在留外国人の増加が見込まれる【図8】ことから、国内外で外国語を活用する場面はますます多くなるであろう。地域が直接世界とつながる時代にあって、言語の文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、国内外の様々な場において、外国語で躊躇せず意見を述べたり、他者と交流し、共生していくために必要な力等も育成していくことが求められている。

【図6】海外在留邦人数の推移



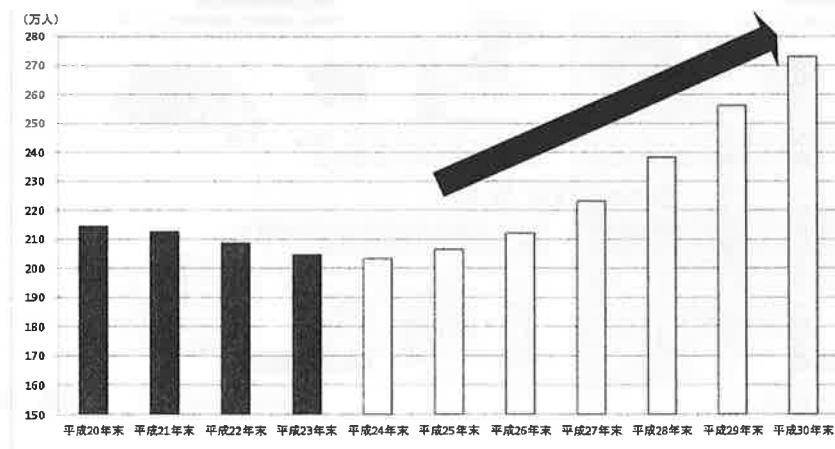
【図7】訪日外国人旅行者の推移



出典：日本政府観光局

出典：外務省（平成30年）

【図8】在留外国人数の推移

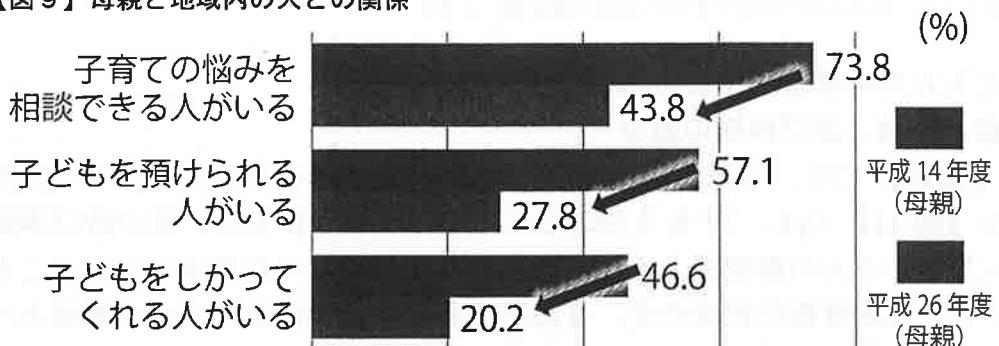


出典：法務省（平成30年）

(3) 地域のつながりの希薄化

こうした超スマート社会やグローバル化に向かう人口減少・少子高齢化、高度情報化社会の現在、地域コミュニティの弱体化が懸念されている。子どもたちは、わざわざ足を運び人と顔を合わせることなく、端末によって手軽に情報を得、必要最小限のコミュニケーションだけで生活できるようになっており、子どもたちが外で元気に遊びまわる姿を地域の中で見かけることは、少なくなったと感じる。かつては、「向こう三軒両隣」の言葉どおり、家庭と地域とのつながりをあらゆる場面でうかがうことができたが、【図9】のように近年では付き合いが疎遠になっている傾向がうかがわれることから、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も生じている。

【図9】母親と地域内の人との関係



出典：(株)UFJ総合研究所(厚生労働省委託調査)（平成14年度）

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（平成26年度）

幼少の頃から他者との関わりが減少し、同じ価値観を持つ人々との世界で育っている現代の子どもたちにとって、今後は他者と関わらなくても生きていける時代になることが予想される。実際に現実から遊離した世界も広がっており、バーチャルな空間で生活する時間も多くなってきていている。このような社会の変化に適応する知識や技術を使いこなすプログラミング能力は、これから教育課程にそって、学校を中心に子どもたちに身に付けさせるべきものであることに間違はない。しかし、人間ならではの感性や創造性、他者と協働して行動することができる、「豊かな心、健やかな体」を育む機会の充実を置き去りにしてはならない。

ますます多様性を増し複雑化する時代の中で、たくましく生き抜く力を身に付けさせるためにも、子どもたちにとっての「豊かな心、健やかな体」の具体的な姿を改めて整理し、現状の課題を洗い出すことが必要である。平成30年に策定された山口県教育振興基本計画によれば、本県教育目標において、めざす「やまぐちっ子」の「すがた」の中で、他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、他者と協働して自己のよさや可能性を見い出し、個性を發揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自律の精神に富んでいる、と示されている。着目すべきは、「自己」に類する言葉とともに、「他者」との関わりが強調されている点である。学校外の様々な世代の人々、異文化圏の

人々との交流体験を重ねながら多様な価値観や自己肯定感・自己有用感（人の役に立ちたいと思う心）等を培っていくことが必要である、と読み替えることができる。「心のバリアフリー※」が呼ばれているように、多様な人々と関わりながら生き、長い人生の中で子どもたち自らが価値観を変容させていかねばならない今だからこそ、「豊かな心、健やかな体」の育成に社会教育の果たすべき役割は大きいと考える。

そこで、子どもたちの「豊かな心、健やかな体」の育成において、身近な「体験・交流」、「メディアとの関わり方」、「子どもと保護者の関係」の3つの視点から、関係性と現状課題を明らかにする。

※心のバリアフリー

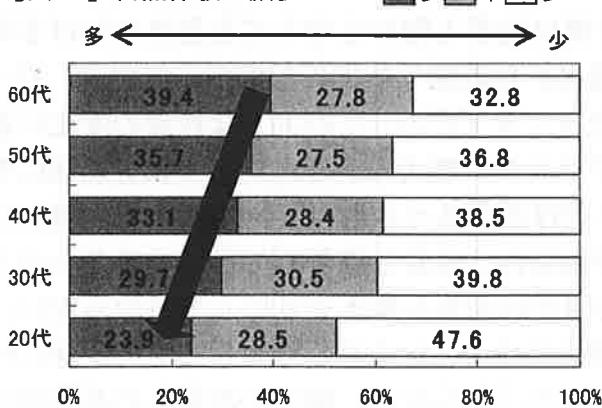
様々な心身の特性や考え方をもつすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支えあうこと。（「ユニバーサルデザイン2020行動計画」より）

2 子どもたちの体験・交流の減少

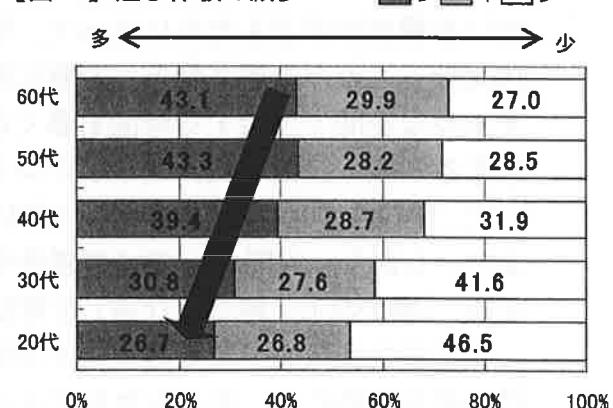
(1) 自然体験、遊び体験の減少

【図10】では、「海や川で貝を探ったり、魚を釣ったりした」等の自然体験、また【図11】では、「すもうやおしくらまんじゅうをした」等の遊び体験が、多かったという人の割合が、それぞれ年代が下がるにつれ減少していることを示している。高度情報化社会の今、自然や他者との交流はデジタルな画面上でも可能であり、自然を五感で直接感じる経験や、喜怒哀楽を言動に表しスキンシップをとって人間関係を構築する経験をわざわざしなくとも、生活には支障がないと思える状況となっているからと考えられる。

【図10】自然体験の減少



【図11】遊び体験の減少



出典：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査」（平成22年）

(2) 体力の低下、同年齢・異年齢交流の減少

自然体験・遊び体験が若い世代で減少していることと歩調を合わせるかのように、この約30年間で男女の体力が著しく低下していることが【図12】で示されている。同年齢・異年齢の子どもが集まり、交流する場では、遊びの中で競い合ったり、協力し合ったりしながら規範意識や相手を思いやる心の醸成が図れるが、

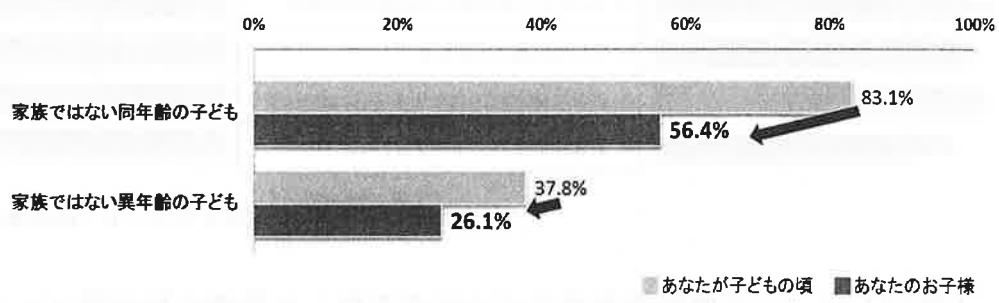
そのような交流も一世代間で減少傾向にあることが【図13】から読み取れる。

【図12】全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小・中）

	男子		女子	
	昭和60年度	平成30年度	昭和60年度	平成30年度
握力	31.16kg	28.83kg	25.56kg	23.83kg
持久走 (男子1500m, 女子1000m)	366.40秒	392.72秒	267.11秒	287.53秒
50m走	7.90秒	7.99秒	8.57秒	8.78秒
ハンドボール投げ	22.10m	20.49m	15.36m	12.90m

出典：スポーツ庁（平成30年度）

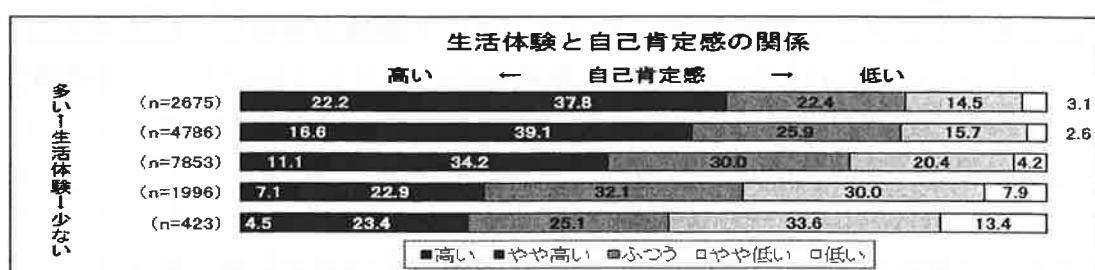
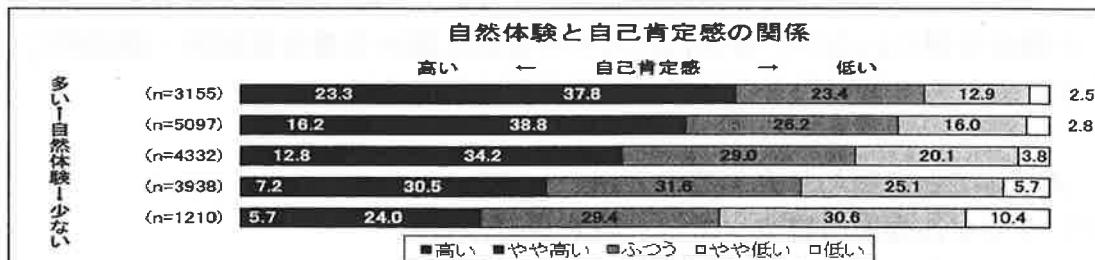
【図13】公園で見かける子どもの割合の変化



出典：（株）ボーネルンド（平成29年）

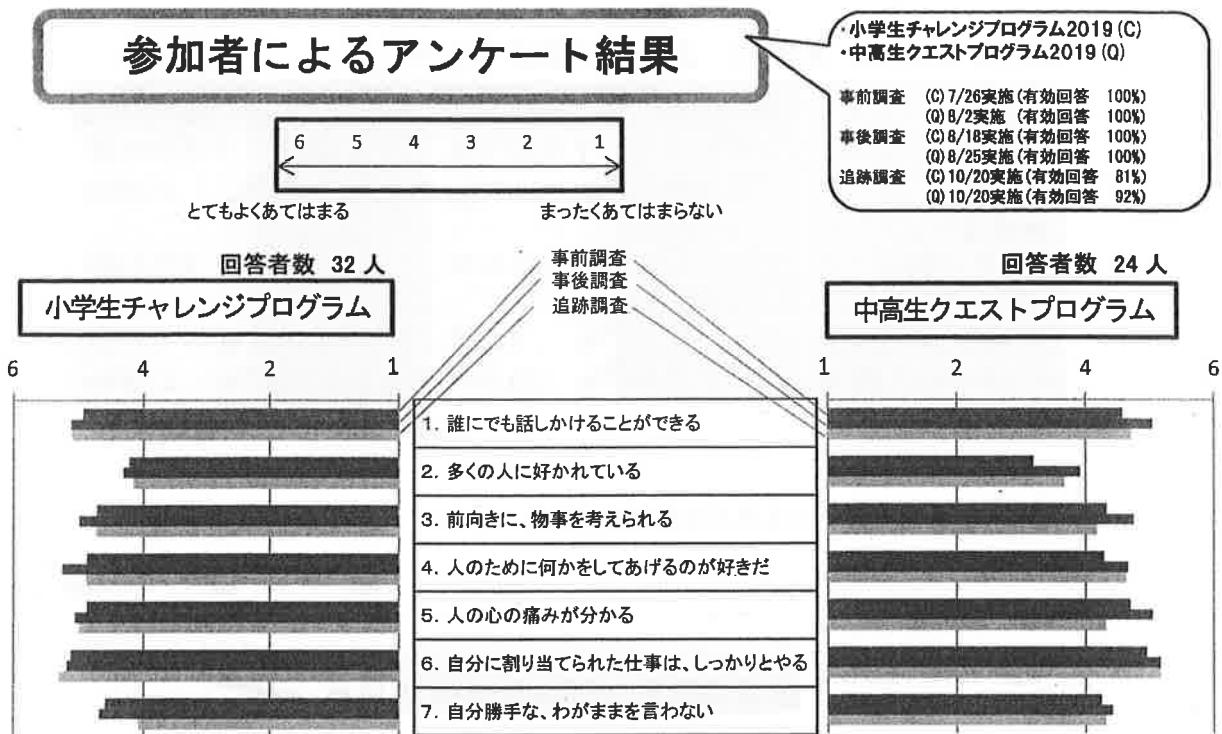
平成28年度に国立青少年教育振興機構は、「青少年の体験活動等に関する実態調査（平成26年）」の結果【図14】を公表し、自然体験やお手伝いなどの生活体験が豊富な子どもほど、「今の自分が好きだ」、「体力には自信がある」といった自己肯定感が高くなる傾向がみられる、と分析している。

【図14】自然体験と自己肯定感の関係（小4～6、中2、高2）



出典：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査」（平成26年）

【図 15】自然体験と自己肯定感の関係（小・中・高）



出典：2019年度 参加者アンケート（山口県教育委員会）

【図 15】は、山口県教育委員会が今年度実施した長期自然体験プログラムの参加者アンケート結果の中から、自己肯定感や道徳観、正義感に関する項目を抜粋したものである。プログラム参加前（事前調査）と参加直後（事後調査）との比較では、いずれの項目も数値が上昇しており、本県の子どもたちについても体験活動が自己肯定感等に与える効果が確認できる。

しかし、2か月後の追跡調査では、多くの項目で数値が下降しており、体験活動によって高まった自己肯定感等を持続させるための取組が必要である。

これらをふまえると、子どもたちの「豊かな心、健やかな体」を育むためには、子どもたちの体験・交流活動の充実、すなわち学校や家庭生活の中では、なかなか機会を得られない、多世代の人々や自然と関わる場を意図的・継続的に設け、子どもたちの経験値を上げていくことが大切である。

3 メディアとの関わり方の変化

(1) デジタル端末の普及、ネット利用場面の増加

【図 16】のように、子どもを取り巻くメディアについては、スマートフォンをはじめとしたデジタル端末等、インターネット環境が普及し、利用率が上昇したことにより、【図 17】からもその利用内容の広がりがうかがえる。技術革新とデジタル化の急速な進展により、あらゆる分野における多様な主体にアクセスして情報を共有・予測に活用する等、利便性が高まる一方、「デジタルディバイド※」という問題も生じている。技術やライフスタイルの変化に適応する能力とともに、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら

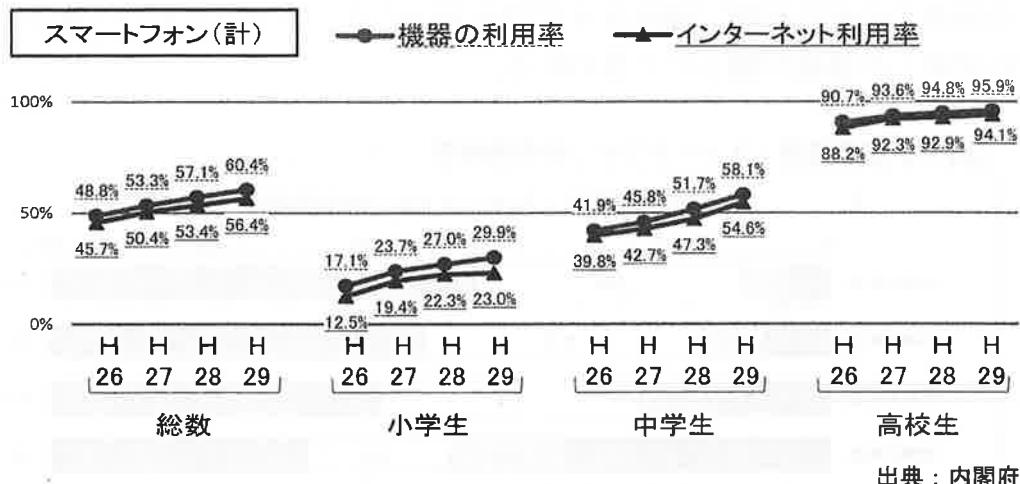
読み解く思考力や創造力の育成が今後のプログラミングの学習においても、ますます重要になってくる。

※デジタルディバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

(「平成 16 年度版情報通信白書」(総務省) より)

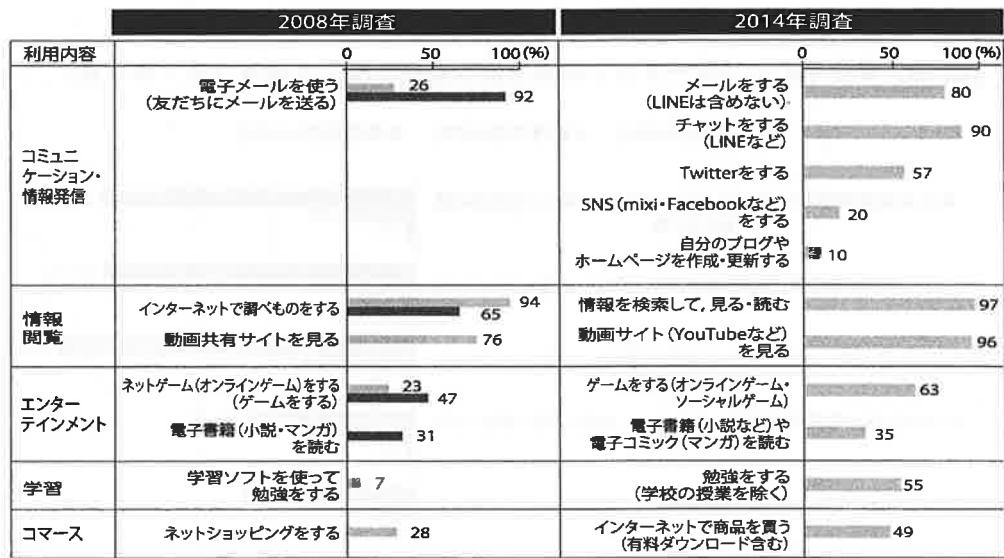
【図 16】青少年のインターネット利用環境実態（平成 29 年）



出典：内閣府

【図 17】家庭での子どもとメディアの関わり（高校生）

あなたはふだん、インターネット（2008年は、パソコン・携帯電話）を使って、次のようなことをどれくらいしていますか？



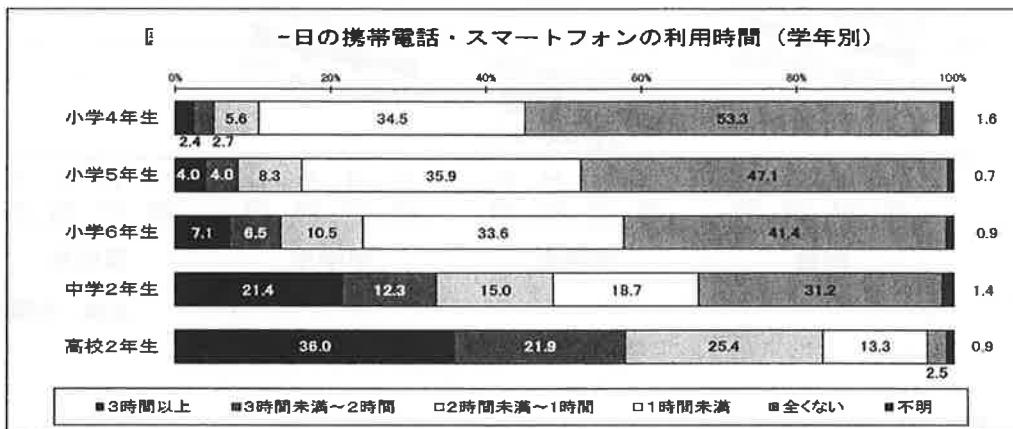
出典：ベネッセ教育総合研究所（平成 27 年）

(2) ネット依存傾向とトラブル

急速に普及した携帯電話やデジタル端末であるが、利用内容の広がりに比例するかのように、一日の利用時間は学年を追うごとに長くなっている【図 18】。高校 2 年生の 3 人に一人が、学校生活以外の 3 時間以上、画面と向き合っていると

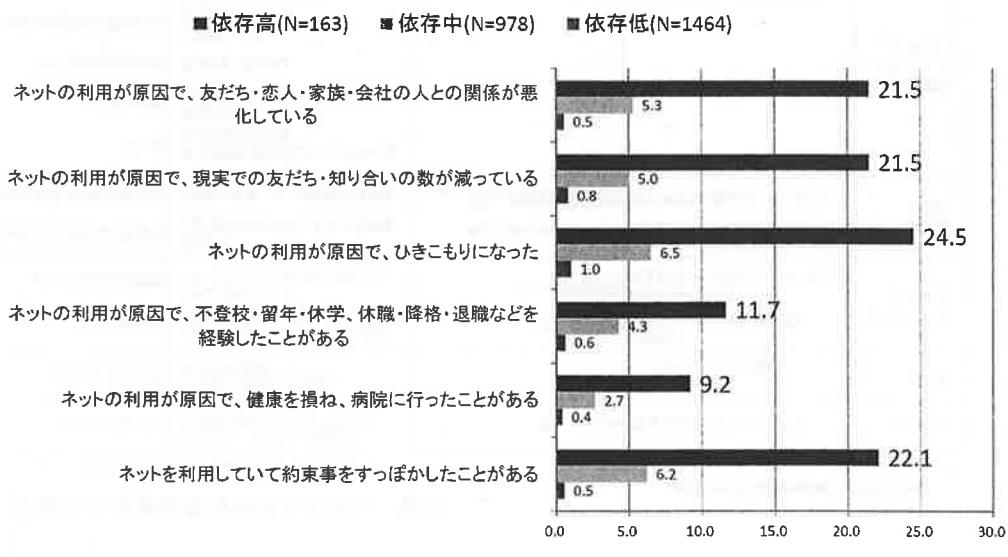
いう現状は、食事や睡眠時間といった健康面に影響を及ぼしていないか、懸念される。また、片時も携帯電話やデジタル端末を手放すことができなくなる、いわゆる「ネット依存」状態によって引き起こされる様々なトラブルが近年大きな問題として教育現場でも取り上げられており、【図19】のようなネットの利用による弊害について、大人も含めて認識しておくことが大切である。いつでも、誰とでも、気軽に繋がることができ、多種多様な目的に応じ、活用できる情報機器ではあるが、活字だけのコミュニケーション、匿名性を伴った感情表現、バーチャルな世界での疑似体験に傾注させてばかりいては、子どもたちの「豊かな心、健やかな体」の涵養は難しいと思われる。

【図18】携帯電話・スマートフォンの利用時間



出典：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査」（平成26年）

【図19】青少年のインターネット利用と依存傾向に関する調査（小・中・高）



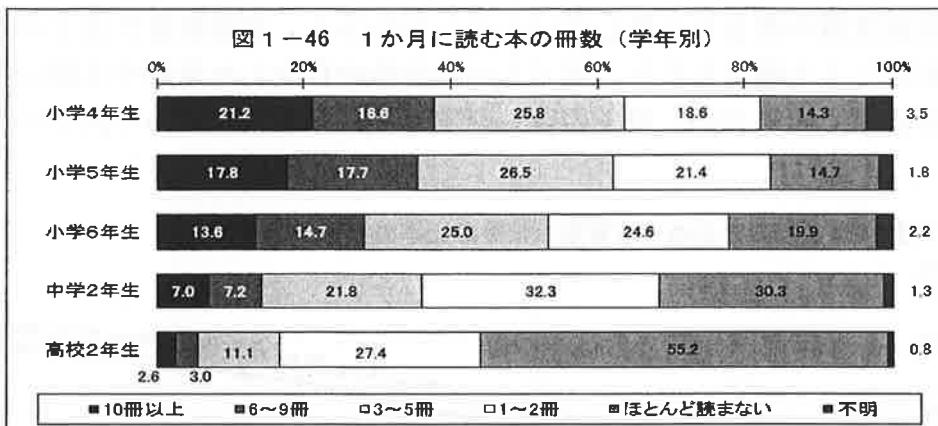
出典：総務省、情報通信政策研究所（平成25年）

(3) 読書機会の減少

読書活動は、子どもの読解力や想像力、表現力等の生きるために必要な基礎的な力を養うとともに、他人を思いやる心など、豊かな人間性や社会性を育成する

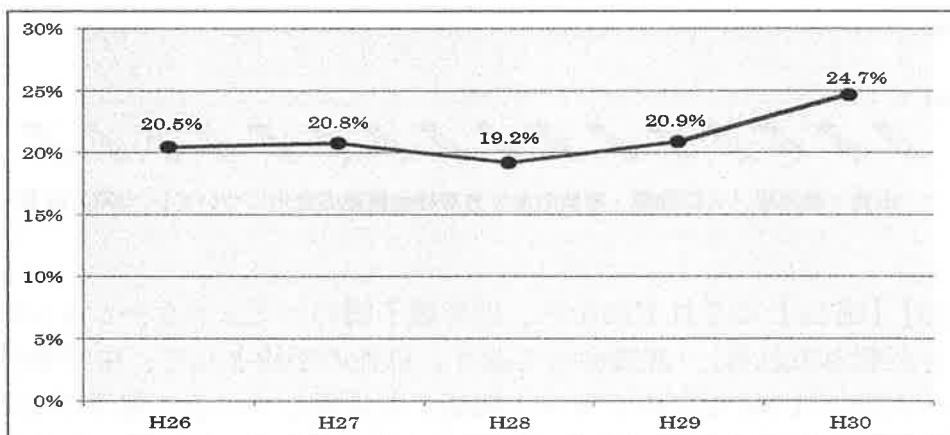
上で重要である、と山口県教育振興基本計画（2018年10月策定）にその促進の取組が位置づけられている。しかしながら、【図20】では「1か月に読む本の冊数」が学年を追うごとに減少傾向にあり、高校2年生にいたっては、「ほとんど読まない」が全体の半数を超えており、本県においても【図21】より、とりわけデジタル端末の普及やネット利用場面の増加に並行して、「学校以外で月に1冊も本を読まない小学生」の割合が増加傾向にあることがわかる。

【図20】読書活動の現状と推移



出典：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査」（平成28年）

【図21】学校以外で月に1冊も本を読まない小学生の割合



出典：山口県教育委員会「子ども元気調査」（平成26年～平成30年）

様々な情報メディアでは代替できない本の魅力に子どもたち自身が気づき、読書を楽しいと感じる経験をさせるためには、より多くの大人がそれぞれの立場から子どもたちにメディアコントロールと読書活動を啓発していくことが大切である。

これらをふまえると、子どもたちの「豊かな心、健やかな体」を育むためには主にデジタル端末にふれることの多い学校外の時間に、子どもたち自身がメディアの効用と弊害を正しく理解して活用し、必要な情報や知識を目的に応じてネットや本から探し出すことのできる力、「情報リテラシー※」の育成を家庭や地域か

ら図っていく必要がある。

※情報リテラシー

情報化社会でコンピュータなど情報関連技術を習得し、積極的に情報を活用することができる能力。

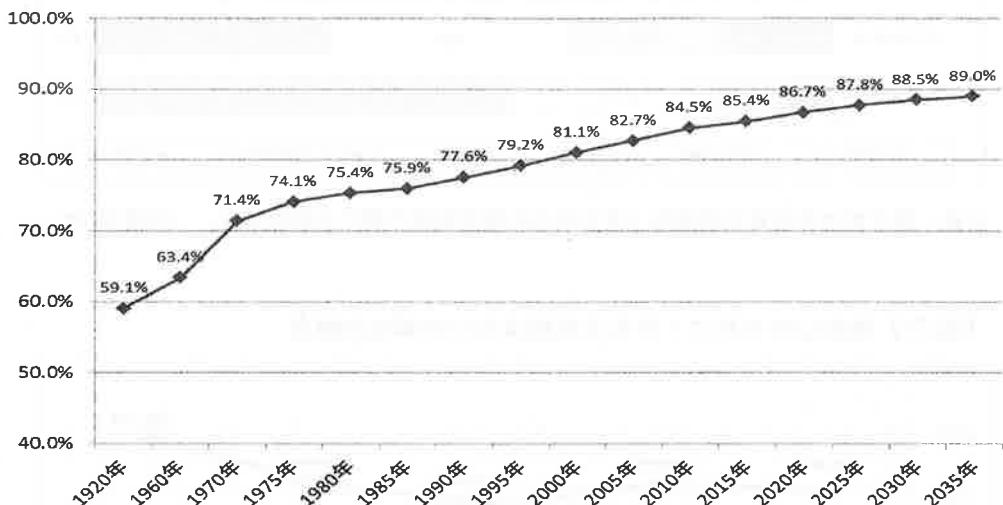
(三省堂「大辞林 第三版」より)

4 子どもと保護者（親）の関係の変化

(1) 核家族化の進行、親子間のコミュニケーションの変化

家庭の状況に目を向けてみると、【図 22】より、今後ますます世帯規模は縮小し、核家族世帯の割合が上昇していくことがわかる。家庭教育は全ての教育の出発点であることを踏まえると、子どもの社会性や自立心を育成する際に生ずる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが求められている。

【図 22】親族世帯数に占める核家族世帯数の比率の推移



出典：総務省「人口動態・家族のあり方等社会構造の変化について」（平成 28 年）

【図 23】【図 24】のそれぞれから、近年親子間のコミュニケーションに変化があることが読み取れる。「直接会って話す」以外の手段として、中学生のおよそ3人に一人は、「LINEなどのチャット機能」を活用している。親子でよく話す内容は、学校生活に関するものが多くあがっており、子どもの成長に合わせて話題も変化する様子がうかがえる。その一方で、親に感謝の気持ちを伝えたことがある子ども（小・中学生）の割合は、学年が上がるごとに低くなっている、全体でも半分に満たない現状である。

情報機器の普及が加速する現状において、親子間の積極的なコミュニケーションは、家庭教育の上でも重要であり、デジタル端末を使用したやりとりも時代の流れではある。しかしながら、【図 25】のように子どもたちへのしつけや性格等に悩みを抱える保護者（親）の割合も近年多く、子どもの発達段階に応じた関わり方を学ぶことは、今の保護者（親）にとって必要であり、増加する核家族世帯への子育て支援は喫緊の課題といえよう。

【図 23】「直接会って話す」以外の親子のコミュニケーション方法（小・中）

小学生 TOP3			中学生 TOP3		
1位	家の固定電話	18.3%	1位	LINEなどのチャット機能	34.7%
2位	スマートフォン・携帯電話での通話	13.8%	2位	スマートフォン・携帯電話での通話	26.3%
3位	メール	9.0% (n=600)	3位	家の固定電話	16.3% (n=300)

【図 24】普段、親とよく話す内容（小・中）

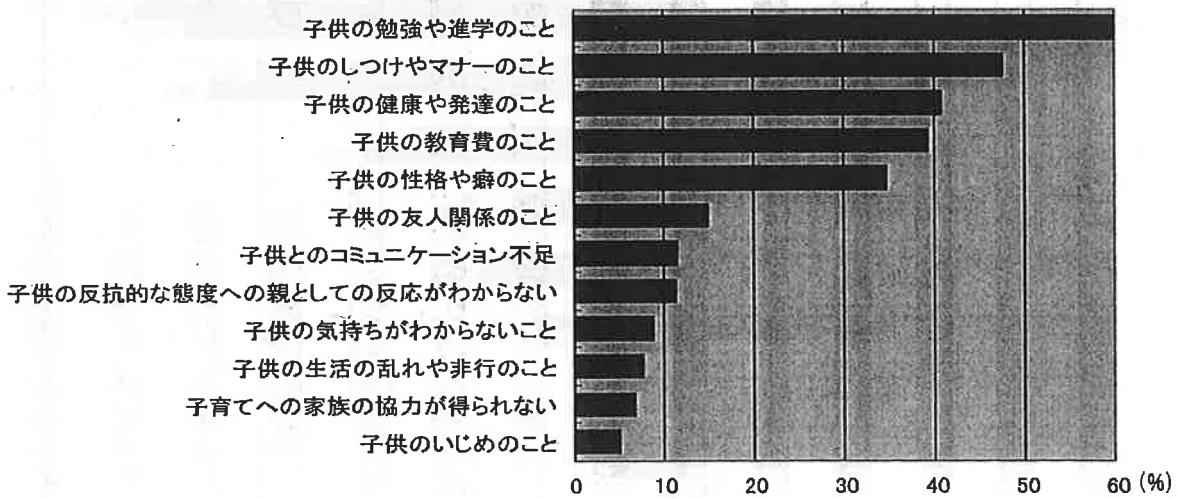
小学生 TOP10			中学生 TOP10			親に感謝の気持ちを 伝えたことがある子どもの割合		
1位	授業・宿題	80.7%	1位	授業・宿題	67.0%	全体	46.0%	
2位	友達	77.0%	2位	友達	59.3%	小学1～2年生	57.5%	
3位	先生	58.0%	3位	部活	55.3%	小学3～4年生	48.5%	
4位	給食・お弁当	53.8%	4位	先生	45.3%	小学5～6年生	46.0%	
5位	TV番組	50.5%	5位	TV番組	45.0%	中学生	36.7%	
6位	習い事	46.7%	6位	家族	37.7%			(n=900)
7位	家族	45.5%	7位	休みの日の予定・過ごし方	37.0%			
8位	休みの日の予定・過ごし方	45.3%	8位	欲しいもの	36.7%			
9位	欲しいもの	44.5%	9位	進路	35.0%			
10位	趣味	28.2%	10位	給食・お弁当	34.3%			
		(n=600)			(n=300)			

赤枠部分は小学生、中学生で重ならなかつた内容を示す（10位まで）

出典：株式会社バンダイ「親子のコミュニケーションに関する調査」（平成 30 年）

【図 25】保護者（親）が抱える子育ての悩み

悩みや不安が大きいものから順番に3位まで選択（複数回答として集計）

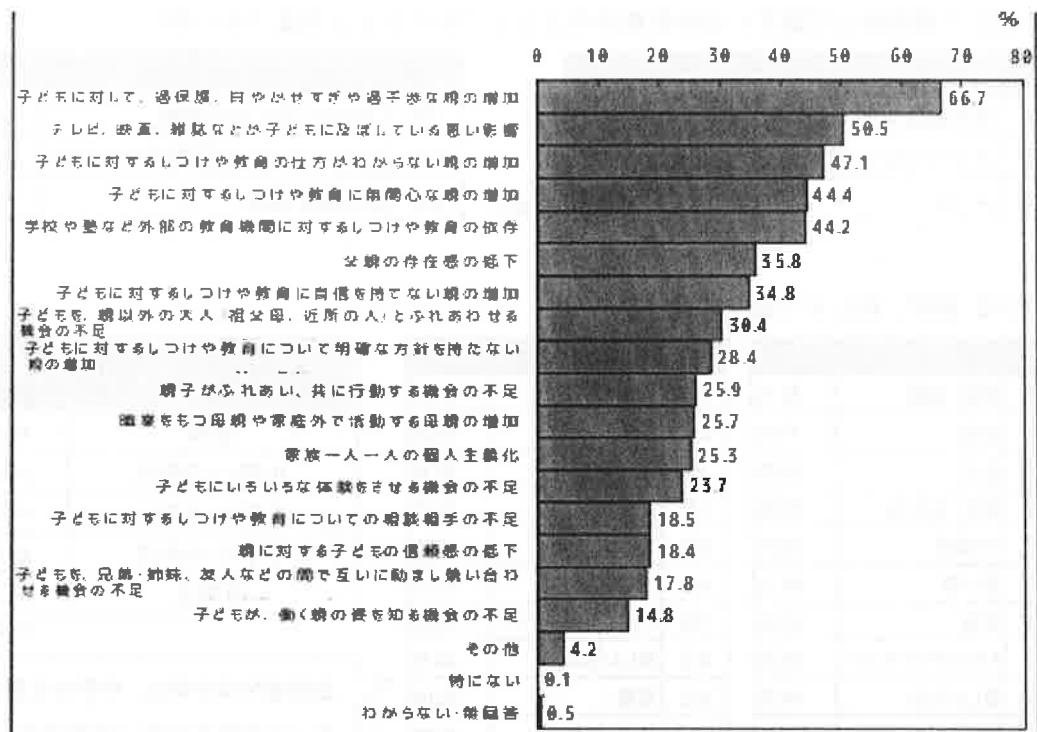


出典：文部科学省「家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究」（平成 28 年）

(2) 保護者（親）の家庭教育への認識

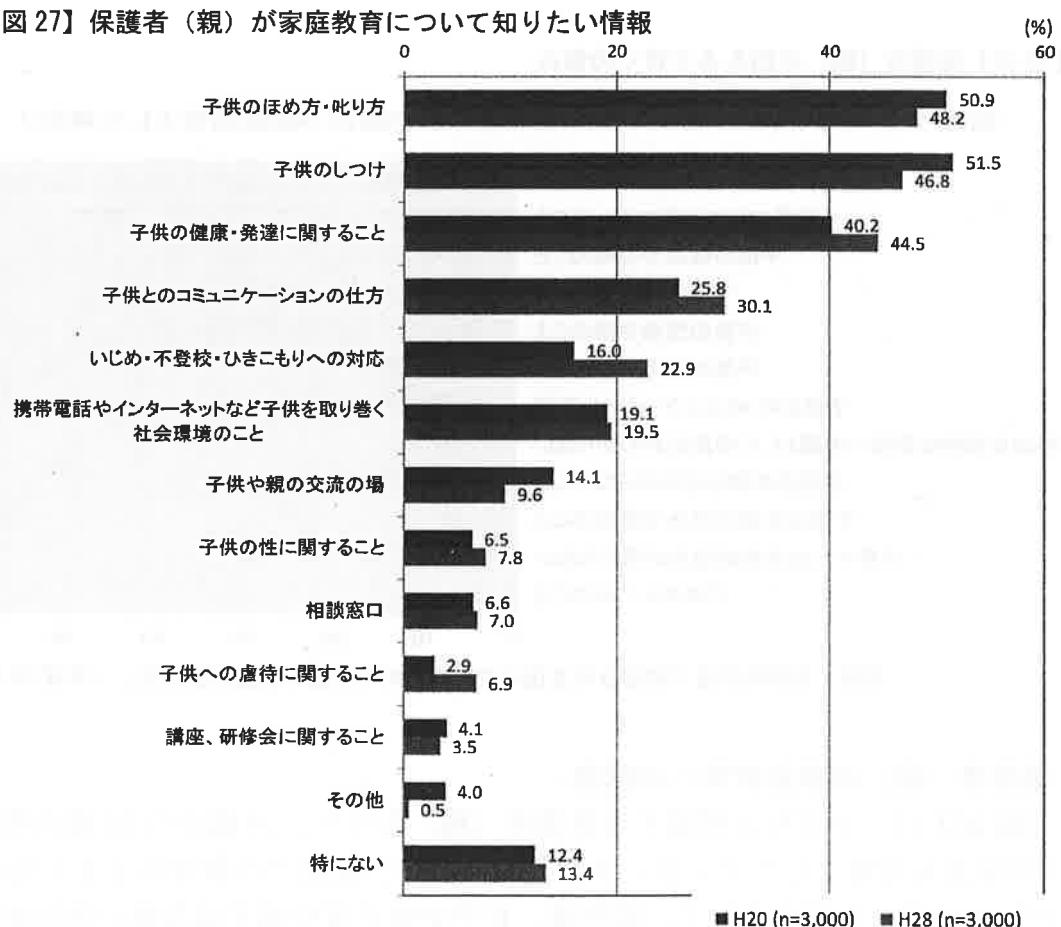
【図 26】は、子どもと同居する保護者（親）のうち、24 歳から 54 歳の男女計 3,859 名を対象としたアンケート結果であるが、家庭での教育がうまく図れていないと感じる理由として、過保護、甘やかせすぎや過干渉な親の増加を挙げるものが多い。

【図 26】家庭での教育がうまく図れていない理由



出典：文部科学省委託研究「家庭の教育力再生に関する調査研究」（平成 13 年）

【図 27】保護者（親）が家庭教育について知りたい情報



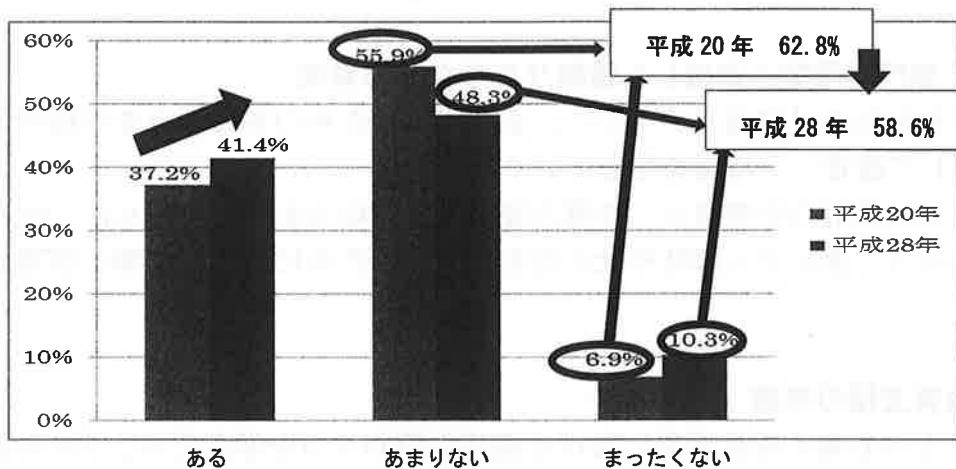
出典：文部科学省「家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究」（平成 28 年）

【図26】は平成13年の調査ではあるが、デジタル端末が世の中に普及し始めた平成20年および28年の調査である【図27】と経年比較してみると、ほとんどの項目で数値が上昇しており、デジタル端末の普及だけでは、子育てについての悩みや不安の解決には向かわないことが読み取れる。保護者（親）が知りたいと思う情報を、誰がどこでどのような手段で届けるか、が大切であるといえる。

(3) 子育てに悩みや不安を抱える保護者（親）

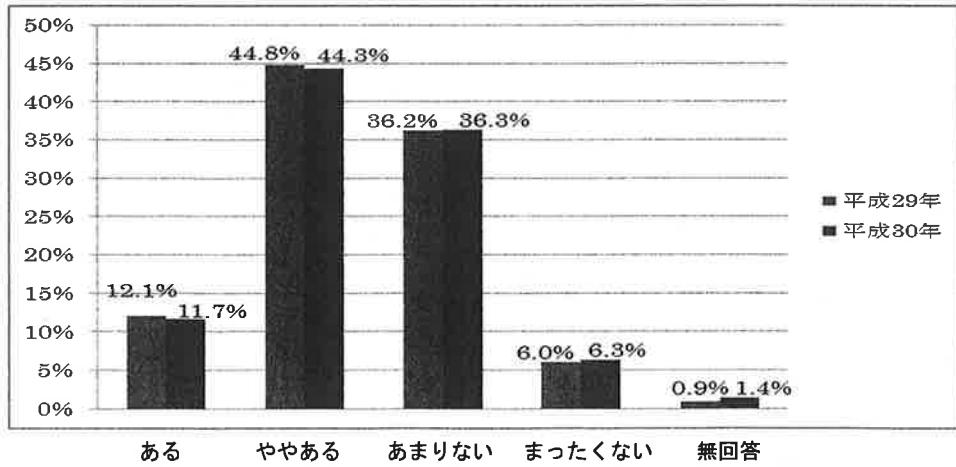
増加する核家族世帯の中において、子どもは親とのコミュニケーションを積極的に図っているデータが示される一方、子育てについての悩みや不安を多くの保護者（親）が抱えていることが【図28】からうかがえる。【図29】は、県内の4中学校区でのアンケート調査によるものであり、ここ2年間の数値は大きく変動こそしていないが、「ある」「ややある」と回答した保護者（親）の割合はいずれも半数以上にのぼり、何らかの悩みや不安を抱えていることを示している。世帯構造の変化とともに、地域のつながりがますます希薄化していく傾向があることからも、地域の中で相談できる人材を育成することや支援体制を整える対応が求められている。

【図28】アンケート「子育てに悩みや不安があるか」（国）



出典：文部科学省委託調査（平成28年）

【図29】アンケート「子育てに悩みや不安があるか」（山口県）



出典：山口県教育委員会（平成30年）

これらをふまえると、子どもたちの「豊かな心、健やかな体」を育むためには、子どもたちにとって最も身近な存在である保護者（親）への支援、「子育てにおける悩みや不安を解消し、親子とも心でつながるコミュニケーションが図れるよう、学ぶ機会や交流の場を充実させる取組」を推進していくことが必要である。

第2章 課題解決に向けての方向性

山口県社会教育委員の会議では、第1章で述べた現状と課題を踏まえ、本提言テーマである「子どもたちの豊かな心、健やかな体を育む社会教育の充実に向けて」における課題解決を図るために、今後取り組むべき方向性を以下の3点に整理し、具体的な対応方策を検討していくこととした。

1 多様な主体を活用した子どもたちの体験・交流の機会の充実

学校や家庭生活では、機会を得ることが難しい多世代の人々、自然と関わる場の設定を積極的にはたらきかけ、子どもたちが自己を見つめ直す体験・交流活動を社会教育施設や社会教育団体等と連携して仕組んでいくこと。

2 学校・専門機関等と連携した情報リテラシーの育成

子どもたちの「情報リテラシー」を育成するための学習機会を学校や関係機関と連携して設定し、情報発信していくこと。

子どもの読解力や想像力、表現力等の基礎的な力を養うとともに、他人を思いやる心など、豊かな人間性や社会性を育成するために読書活動等を啓発していくこと。

3 家庭教育支援の充実

子どもの心身の成長過程における適切な関わり方を学んだり、不安や悩みなどについて、気軽に保護者（親）同士が語り合ったする場を充実させていくこと。

地域の中で相談できる人材の育成等、家庭教育支援体制を整備すること。

第3章 具体的な対応方策

1 多様な主体を活用した子どもたちの体験・交流の機会の充実

(1) 教育活動、地域資源の活用

放課後や土曜日等における教育活動の充実を図ることが必要である。特に異年齢の子どもたちが交流を深めやすい「放課後子ども教室」においては、自然体験活動を計画的に実施できるよう、多様なプログラムの展開を期待したい。そのためには、福祉部局所管の「放課後児童クラブ」との連携強化にあわせ、指導者や高校生ボランティアの育成・登録を促進し、活動の広報とともに、子どもたちの変容（好事例）の普及に努めることも大切である。

地域資源の活用には、新学習指導要領に位置付けられた「社会に開かれた教育課程」の理念の具現化に向け、現在山口県教育委員会が推進している「学校・地域連携カリキュラム」の作成と実践を充実させが必要である。

一例として美祢市立秋吉小学校、秋芳中学校、山口県立美祢青嶺高等学校では、地域の伝統芸能である「カルスト草炎太鼓」を軸にカリキュラムを作成し、各学校において系統的に郷土愛を育む活動を行っている。地元の保存会には小学生や中学生も所属しており、子どもから大人までが地域行事や各種イベントで交流を深めている。

来年度には県内全ての県立学校、公立小中学校にコミュニティ・スクールが導入されることをふまえ、地域資源の効果的な教育活動への活用をさらに進めいくことが求められる。

(2) 社会教育施設、団体等の活用

青少年教育施設では施設の立地環境や設備を活用し、子どもや家族等を対象とした体験活動プログラムを提供している。今後は、困難を抱える青少年の自立支援や幼児を対象とした自然体験活動等、ニーズに応じたプログラムやキャンプのノウハウを提供する初心者向けのプログラムの充実、施設の人材やノウハウを活用した地域での活動の場の提供等、体験活動の機会がさらに充実されるよう期待したい。

山口博物館や埋蔵文化財センター等における各種展示や講座、情報発信の充実を図ることで、子どもたちの郷土への関心や学びの意欲喚起に努めることが大切である。特に山口博物館で実施されている学校や地域の団体等を対象とする出前講座は全国でもトップクラスの実績を上げており、引き続き現在の水準を維持するとともに、学習プログラムのさらなる充実に期待したい。

長門「夢・つなぎ塾」（長門市）では、公民館長や地元の教職員の有志が中心となり、企業や団体、大学と連携し、故郷のよさを感じとることができる自然体験活動を企画・運営しており、多くの小・中学生が毎年参加している。

また、光ジュニアクラブ（光市）では、地域の中学生・高校生が、かつて地域の方や先輩から教わった体験活動のノウハウを指導者として小学生に伝え、継承

させていく地域循環型人づくりに取り組んでいる。こうした県内の実践例を様々な機会で広く発信し、公民館等の社会教育施設、PTA、子ども会、老人クラブ等が拠点・核となった体験活動の場を広げていく必要がある。

(3) 体験活動・学習機会の設定

山口県教育委員会では、子どもたちの自然体験活動プログラムとして「心の冒険・サマースクール」を自然豊かな十種ヶ峰青少年の家を拠点に実施しており、IKR（生きる力アンケート）を用いた事業成果の検証では、子どもの生きる力が高まることが示されている。またサマースクール指導者等が、AFPY※アドバイザーとして県内各地で指導の実績を重ね、体験活動の充実に大きな貢献をしている。今後は、各市町において実施可能な体験事業の提案及び青少年教育施設と連携した体験活動の充実を図りたい。また、AFPYの推進により一層力を入れ、教職員のみならず、各市町職員や青少年教育団体関係者への研修会等を充実させ、地域で活躍できる指導者育成の充実を図りたい。

現在の「やまぐち教育応援団」制度※を促進しながら、社会教育団体や各種事業所が地域人材として、子どもたちの学習活動に積極的に参画することへの啓発が必要である。職業講話やインターンシップでの活用にとどまらず、地域ボランティア活動、外国の方や障害のある方との交流活動へさらに広げていくことが重要と考える。

※AFPY (Adventure Friendship Program in Yamaguchi の略)

他者とかかわり合う活動を通して、個人の成長を図り、心豊かな人間関係を築くための考え方や行動のあり方を学びあう、山口県独自の体験学習法。

※「やまぐち教育応援団」制度

子どもの教育活動を支援する県内事業所や団体、地域の人材を認証・登録し、子どものキャリア教育、体験・学習活動の充実・活性化を図る制度。

2 学校・専門機関等と連携した情報リテラシーの育成

(1) 学校と連携した情報リテラシー・モラル教育の実施

高度情報化社会の中で子どもたちにとって身近に活用できる、デジタル端末やインターネット環境は、手軽にその情報を扱えることから期待できる効果は大きい。今後は学校をはじめ、大人社会においてもプログラミング教育は必要不可欠であり、到来が予想される超スマート社会での新しい職種や起業に向けての学習機会は増加することが予想される。しかし、現状、併行して対応しなければならないことは、第1章でもふれた、SNSやネット依存による子どもたちの生活習慣の乱れや対人関係における様々なトラブルを未然に防ぐ「正しい情報の扱い方」であり、学校、家庭、地域が相互に連携した情報リテラシー育成の機会が必要である。すでに学校では、子どもの発達段階に応じた「情報モラル教室」等が開催されているが、子どもたちだけでなく、乳幼児のいる家庭を含めた保護者（親）や地域住民とも状況を共有し、それぞれが当事者意識を持って行動できるような

場の計画的な設定が急がれる。有害サイトへのセキュリティ知識や不用意な個人情報の漏洩、人権や著作権についての認識等、様々なテーマに応じながら、学校と関係団体、関係機関との連携を深める体制を構築していかねばならない。

(2) 専門機関やマスコミ等の活用

情報リテラシーの育成の手段としては、携帯電話会社等の地域貢献活動プログラムを積極的に活用することも視野に入れたい。某大手電機メーカーは、「安心・安全な社会づくり」を地域貢献活動として位置付けており、パソコン、携帯電話などのデジタル端末における、安全なインターネットの活用方法や楽しみ方を、小学生とその保護者を対象に実際にパソコンを使用して体験しながら学ぶ「ネット安全教室」を開催したり、各地域の子育てグループと協働して、再就職に役立つような「子育てママのためのIT講習」を実施したりしている。

このような情報を収集しながら地域の課題や需要にそった各種の教室・講座の連携を構築しつつ、「家庭の元気応援キャンペーン※」やテレビ広報番組「はつらつ山口っ子」等で関わる報道機関とも連携を図りながら広報・参加啓発を行っていきことも必要であろう。

※家庭の元気応援キャンペーン

「やまぐち家庭教育支援強化月間」を中心に、関係機関等と連携して家庭教育に関する意識啓発・情報提供を促進する活動。

(3) 読書活動の充実及び図書館からの情報発信

情報技術の進展にあわせた情報リテラシーの育成とともに、重要な取組として、子どもたちの読書習慣の定着を図ることがあげられる。デジタルな画面上で受動的に情報を処理することの多い子どもたちにとって、読書は活字に対して能動的かつイメージをふくらませて感性を磨くことのできる、「心を耕す」経験であり、重要である。

山口県教育委員会は平成31年3月に、「山口県子ども読書活動推進計画（第4次計画）」を策定し、子どもの読書離れが進む傾向にある現状や、自主的な読書活動の必要性などの課題を明らかにしている。学校教育だけでは十分な時間の確保が難しい読書活動を家庭や地域からどのように働きかけていくか、計画がより実効性のあるものとして推進していくよう、関係機関や団体に周知を図り、活動機会の設定、人材の育成、情報発信を進めていくことが必要である。具体的には、市町立図書館への専門職員の適切な配置、公民館等での定期的な読み聞かせ活動の奨励、放課後や休日に子どもたちが本を取りやすくするために、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」での読書活動を促進することが考えられる。また、生涯にわたって読書に親しむ習慣を形成するためには、幼児期から家庭での読書活動を促していく情報発信が大切であり、保護者（親）への意識啓発のために、「家庭の日」を活用して大人も含めた活動を展開することが望まれる。また、貧困等の困難を抱える家庭に対しても、読書機会が提供できるよう、

家庭教育支援チーム*と公立図書館とのさらなる連携の推進が必要である。

山口県子ども読書支援センターや各公立図書館等においては、図書館の魅力の広報、読書活動を推進する上で役立つブックリストの配布等、メールマガジンやSNSを活用した情報発信の充実を図りたい。

*家庭教育支援チーム

学校や地域、行政機関と連携しながら、子育てや家庭教育についての相談活動や講座等を実施し、子育てや家庭教育サポートするために市町等で編成されたチームのこと。

3 家庭教育支援の充実

(1) 学習機会・交流の場の設定

世帯規模の縮小や核家族世帯の増加、親子間のコミュニケーションの変化による子育てに悩みや不安を抱える保護者（親）の増加を指摘した。これら家庭教育問題への具体的な支援に特効薬はないが、学校・家庭・地域が情報・状況を共有、把握し、相互に手を取り合って有効な手立てを考えていく体制づくりこそが家庭教育支援の大きな基盤となる。

現在、県内全ての市町に家庭教育支援チームが立ち上がっており、参観日等の学校行事を利用して保護者（親）を対象とした「おしゃべり広場」、「絵本の読み聞かせ講座」など、情報交換や学びの場を設けている。しかし、チーム数は学校数に対して圧倒的に少なく、それぞれの家庭にきめ細かく対応することが難しいのが現状である。

そこで、山口県教育委員会が設置を促進している「やまぐち型家庭教育支援チーム*」のさらなる拡充を図り、中学校区を単位とした家庭教育支援の基盤を形成することが急務である。すでに設置しているチームの活動事例の普及とともに、市町教育委員会とも連携しながら、課題解決に向けたチームの構成員の人選等にも積極的な働きかけを行いたい。あわせて、既存の家庭教育支援チームを主体に、学校と社会教育団体が合同で開催している保護者（親）どうしが気軽に語り合える場としての「子育てサロン」や「子育て悩み相談」を学校外でも計画的に実施する等、地域全体で家庭を見守る取組の推進が大切である。

*「やまぐち型家庭教育支援チーム」

「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援活動を行うチーム。

(2) 出前講座や訪問型支援の充実

山口県教育委員会では、毎年「家庭教育アドバイザー*養成講座」「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」を開講し、県内各市町に多くの修了者を輩出している。このような人材を学校、団体、企業等からの要請に応じて実施する「家庭教育出前講座」等で積極的に活躍していただけるよう、市町教育委員会および各地域の家庭教育支援チームとの連携した運営が必要である。同じ地域の住民で

あるという目線から参画を促進することで、対象となる保護者（親）の受け止めにも変容が期待できる。

多様な世帯構造にともない、地域から孤立する家庭や格差社会の中で増えていく貧困家庭。このような世相を背景に子育てに悩みや不安があっても外へ一歩が踏み出せない家庭は少なくない。連日のように報道される虐待事案の未然防止を含め、家庭教育支援は不可欠である。山口県教育委員会では、仕事で忙しく、保護者（親）自らが学習機会や交流機会に参加することが困難な家庭を訪問によって支援している。昨年度に作成された「訪問型家庭教育支援ハンドブック」の活用を各市町へさらに促進することに加え、行政の福祉部局との連携を強化し、関係機関との専門的な人材を共有することも重要である。現在、設置を推進中である「子ども食堂※」とあわせた一体的な取組への展開に期待したい。

※家庭教育アドバイザー

地域における家庭教育支援の充実のために、子育てや家庭教育について相談に応じることができるよう、県教育委員会が養成している地域の指導者のこと。

※本県では「こども食堂」ではなく、「子ども食堂」と表記することとしている。

(3) SNS の活用による情報発信

悩みや不安を抱えている保護者（親）に対して、より情報を届けやすくするために、SNS を活用して、地域内の家庭教育支援チームの活動状況や交流の場への案内等を発信する環境整備が必要である。その際には、地域には支援してくれる人がいること、楽な気持ちで保護者（親）どうしが集まる場に来ていいこと等を強調して発信していくことが大切である。

4 地域学校協働活動推進員を中心とした、多様な主体の連携による子どもたちのサポート体制づくり

これまで述べてきた具体的な対応方策は、多くの地域人材の掘り起こしや、社会教育施設、社会教育団体等の連携が不可欠である。山口県教育委員会では、「やまぐち型地域連携教育」を推進しており、各公立中学校区には、学校と地域をつなぐ調整役としての「統括コーディネーター」が1名以上配置されている。対応方策具現化の核となる存在として、今後はこの「統括コーディネーター」の立場と役割をより明確にし、地域と学校とで共有した「めざす子どもの姿」に向かって活動しやすい環境にすることが必要である。社会教育法等の改正により、現在各自治体で「地域学校協働活動推進員」の委嘱の促進が図られているが、本県の地域学校協働活動の中核を担ってきた「統括コーディネーター」等を「地域学校協働活動推進員」として委嘱し、教育行政に携わる者として、その身分をいち早く保証することが大切である。

先行き不透明な社会を、たくましく生き抜いていくことのできる子どもの育成

が求められている。幼少期より体を使って遊び、体験活動で多様な価値観にふれ、メディアの効果的な活用や読書活動によって知識や感性を育みながら、自己肯定感や自己有用感を高めていくためにも、これまで以上に地域と学校が課題を共有し、家庭を巻き込んだ子どもたちへのサポート体制の構築が重要である。

今の子どもたちは、人間関係が凝縮された学校などの狭い世界とネット等による不特定多数とつながった広い世界の両方で育っており、実体験する機会が圧倒的に減少している。それを補うのが社会教育の役目のひとつであり、「地域学校協働活動推進員」がその扇の要となる。

おわりに

教育再生実行会議における平成29年6月1日の第十次提言では、「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子どもを育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」と題し、総合的な家庭教育支援や訪問型家庭教育支援の推進、コミュニティ・スクールの導入促進や地域学校協働活動の推進等が挙げられている。本県においても全国に先駆けて公立小中学校のコミュニティ・スクール化に着手し、概ね中学校区をまとまりとした地域学校協働本部（地域協育ネット）も整備された。これからは、それらツールを活用した「人づくりと地域づくりの好循環」をマネジメントしていくことが求められる。ツールを稼働させるのは、AIではなく「人」である。

子どもたちに身に付けさせなければならないことは、学校や家庭での必要な知識・技能の習得、生活体験をとおした主体性の伸長や道徳心の涵養などに加え、これからは、異年齢間やグローバルな交流をとおして育まれる多様な価値観の形成やコミュニケーション能力の育成などに広がっていくようである。

高度情報化と少子高齢化がますます加速していくこの先、学校と家庭と地域をつなぎ、協働して子どもたちにその環境を提供していくことは、社会教育が担えるマネジメントであり、地域課題とめざす子どもの姿を共有した3者がまさに「ワンチーム」となることで、その推進力は増大するものと信じている。

平成30年度・令和元年度山口県社会教育委員の会議開催状況

平成30年度

第1回会議

平成30年 8月10日（金）14：00～16：00

- 提言テーマの検討

第2回会議

平成30年11月27日（火）14：00～16：00

- 提言の方向性や具体的な対応方策の熟議

第3回会議

平成31年 2月19日（火）14：00～16：00

- 提言の全体構成（案）の意見交換

令和元年度

第1回会議

令和元年 8月 6日（火）14：00～16：00

- 提言の全体構成（案）および素案の検討

第2回会議

令和元年10月15日（火）10：00～12：00

- 提言の全体構成（案）および素案の検討

第3回会議

令和元年12月18日（水）10：00～12：00

- 提言（案）の検討

平成30年度 山口県社会教育委員名簿

○学校教育の関係者

氏 名	役 職 名	備 考
まつ 松 本 正 子	下関市立名池小学校長	
しい 椎 原 伸 彦	山口県立柳井高等学校長	
さく 作 本 照 子	学校法人西宝寺学園理事長 認定こども園伊佐中央幼稚園長	

○社会教育の関係者

ふじ 藤 家 幸 子	山口県連合婦人会長	
たわら 俵 薫	山口県子ども会連合会副会長	
と 戸 井 由美子	山口県P T A連合会副会長	副議長
いた 板 谷 正	山口県公立高等学校P T A連合会長	
にし 西 川 三代子	山口県老人クラブ連合会長	
あき 秋 本 修	山口県公民館連合会長	

○家庭教育の向上に資する活動を行う者

まつ 松 永 雅 子	山口県保育協会保育士部会副部会長	
まつ 松 橋 美恵子	山口県地域活動連絡協議会長	

○学識経験のある者

え 江 原 健 二	前長門市教育委員会教育長	議 長
た 田 中 理 絵	山口大学教育学部准教授	
とよ 豊 島 貴 子	株式会社中国警備保障代表取締役社長	

○公募

ま 真 部 尚 志	一般社団法人 SAKI-DORI プロジェクト代表	
-----------	---------------------------	--

令和元年度 山口県社会教育委員名簿

○学校教育の関係者

氏 名	役 職 名	備 考
まつ もと まさ こ子 松 本 正 子	下関市立名池小学校長	
しい はら のぶ ひこ 椎 原 伸 彦	山口県立徳山高等学校長	
さく もと てる こ子 作 本 照 子	学校法人西宝寺学園理事長 認定こども園伊佐中央幼稚園長	

○社会教育の関係者

ふじ いえ ゆき こ子 藤 家 幸 子	山口県連合婦人会長	
たわら かおる 俵 薫	山口県子ども会連合会副会長	
と い ゆみ こ 戸 井 由美子	山口県P T A連合会員	副議長
いた や ただし 板 谷 正	山口県公立高等学校P T A連合会顧問	
ひら た たけし 平 田 武	山口県老人クラブ連合会長	
あき もと おさむ 秋 本 修	山口県公民館連合会長	

○家庭教育の向上に資する活動を行う者

まつ なが まさ こ子 松 永 雅 子	山口県保育協会保育士部会副部会長	
まつ はし みえ こ子 松 橋 美恵子	山口県地域活動連絡協議会長	

○学識経験のある者

え はら けん じ二 江 原 健 二	前長門市教育委員会教育長	議 長
た なか り 絵 田 中 理 絵	山口大学教育学部准教授	
とよ しま たか こ子 豊 島 貴 子	株式会社中国警備保障代表取締役社長	

○公募

ま なべ ひさ し志 真 部 尚 志	一般社団法人 SAKI-DORI プロジェクト代表	
-----------------------	---------------------------	--

